

I. 計画の概要

■ 策定の背景

南あわじ市では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とする「第4次南あわじ市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、地球温暖化対策に関する取り組みを進めてきました。

しかし、令和12(2030)年度に向けた国の地球温暖化対策計画の策定や「2050年カーボンニュートラル宣言」といった地球温暖化対策をめぐる新たな動向を踏まえ、更なる温室効果ガス排出削減を目指すべく、第4次計画の計画期間中ではありますが、新たに「第5次南あわじ市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下、第5次計画)の策定に至りました。第5次計画では、これまでの検証・課題を踏まえつつ、国・県の動向にも注視しながら脱炭素化を見据え進めていきます。

■ 意義及び目的

第5次計画は、温対法の遵守はもとより、計画運用を着実に実施する「カーボン・マネジメント体制」の構築及び取組の継続的改善、計画の運用を通じた市職員の意識啓発、市民・事業者に対する率先行動、省エネルギー化による経費節減などを目的としています。



図 第5次計画の意義・目的

■ 計画の期間

第5次計画の計画期間は、令和6(2024)年度～令和12(2030)年度の7年間とします。また、計画期間の最終年度である令和12(2030)年度の目標を新たに計画目標と位置づけ、さらに国の「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえた長期目標として、令和32(2050)年度までに目指す温室効果ガス排出量の目標を長期目標として位置づけます。

表 第5次計画の期間

年度	2013	...	2024	...	2030	...	2050
目標	基準年度				計画目標		長期目標
計画期間			計画期間				

■ 対象施設

調査対象とする事務・事業は、地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・改訂の手引き(環境省)に準じて、南あわじ市の直接管理施設及び指定管理施設とします。

■ 対象ガス

日本が排出する温室効果ガスのうち、二酸化炭素が全体の約9割を占め、また地方公共団体の事務事業においては、二酸化炭素の比率がさらに高まることが予測されること等を勘案し、二酸化炭素排出量の算定をもってその他のガスの代替とします。

II. 温室効果ガス排出状況

■ 温室効果ガス排出量の推移

令和4(2022)年度における温室効果ガス排出量は約8,473t-CO₂であり、平成25(2013)年度比の削減率は33%となっています。今後も継続的な取り組みにより更なる削減が求められています。



図 温室効果ガス排出量の推移

■ 燃料種別の温室効果ガス排出量

令和4(2022)年度における燃料種別の温室効果ガス排出量は以下の通りです。南あわじ市の事務事業から排出される温室効果ガスは、電気の使用によるものが約64%と多くの割合を占めています。

表 排出構成(令和4年度)

燃料種	排出量 (t-CO ₂)	割合	主な施設
電気	5,451	64%	本庁舎・イングランドの丘
灯油	419	5%	火葬場・学校給食センター
A重油	1,578	19%	さんゆ〜館・ゆ〜ぶる
液化石油ガス(LPG)	744	9%	ゆとりっくクアハウス
ガソリン	180	2%	中央リサイクルセンター
軽油	101	1%	サンプル
合計	8,437	100%	-

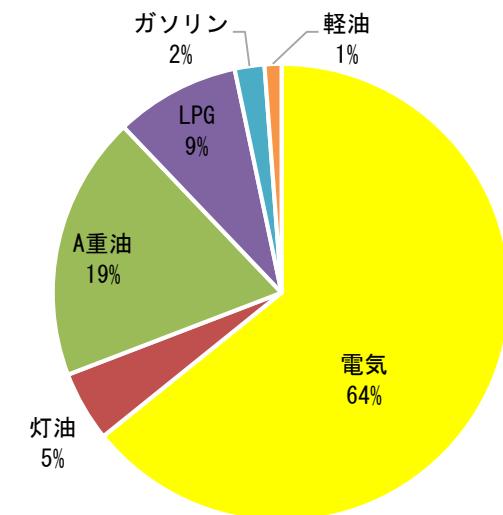


図 燃料種別の排出量内訳(令和4年度)

Ⅲ. 温室効果ガス削減目標

■ 温室効果ガス削減目標

第5次計画の計画目標は、国の政府実行計画や兵庫県の温室効果ガス削減目標を踏まえ、2050年カーボンニュートラルを見据え、さらに野心的な目標として、令和12（2030）年度に温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で51%削減することを目指す目標としました。また、長期目標は、2050年にカーボンニュートラルを達成することとしました。

表 温室効果ガス削減目標

年度	2013	2022	2030	2050
目標	基準年度	現状	計画目標	長期目標
排出量 (t-CO ₂)	12,589	8,473	6,169	0
削減率	-	33%	51%	100%

■ 対策の導入目標

令和12（2030）年度における計画目標の達成に向けて、各対策の導入目標を以下に示します。これまでの取り組みを継続するとともに、太陽光発電の導入や公用車のEV化等により、温室効果ガスの削減に向けてより一層進めてまいります。

表 対策の導入目標

対策	導入量		CO ₂ 削減見込量 (2013年度比)	
	現状	2030年度目標		
太陽光発電の導入	305 kW	960 kW	294 t-CO ₂	1,528 t-CO ₂
	0 kW	225 kW	101 t-CO ₂	
公用車のEV化	6 台	55 台	72 t-CO ₂	
LEDの導入	20 施設	136 施設	951 t-CO ₂	
再エネ電力調達	0 kWh	215,686 kWh	110 t-CO ₂	
これまでの取り組み継続等	—	—	4,892 t-CO ₂	

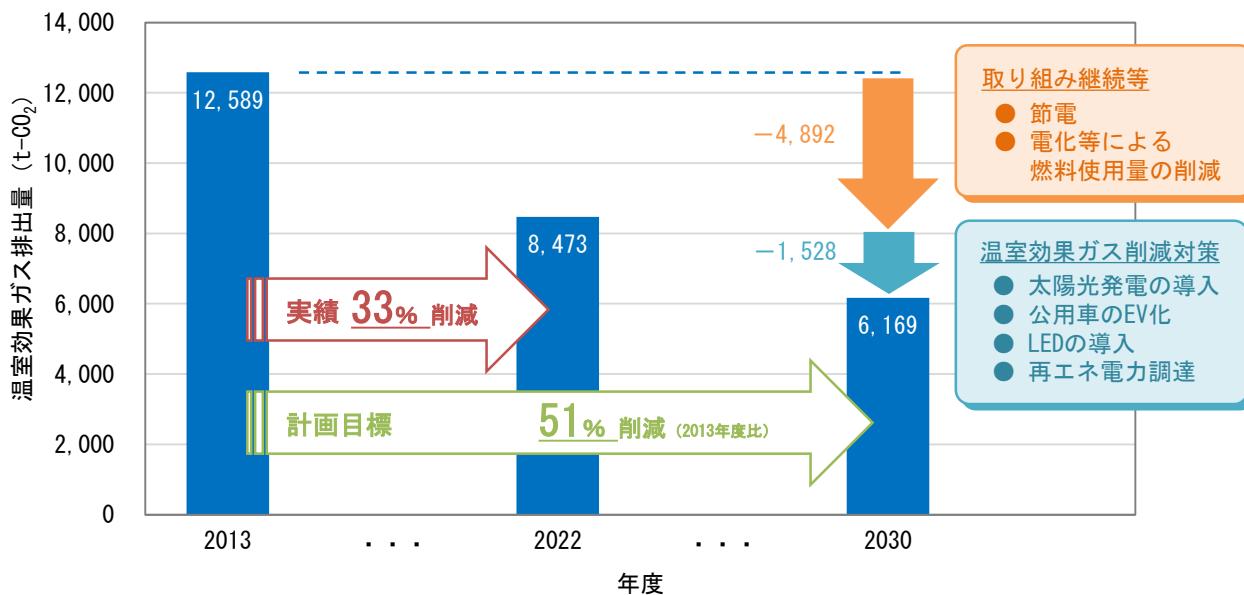


図 対策の導入イメージ

Ⅳ. 温室効果ガス排出量削減への取り組み

温室効果ガスの削減に配慮した事務の執行について、以下の取り組みを加え実践することで、温室効果ガス排出量の削減目標の達成を目指します。

分類	具体的取り組み	分類	具体的取り組み
ソフト	職員	ハード	(1) 省エネルギー機器への更新
			(2) 再生可能エネルギーの導入促進
			(3) 電動車の導入促進
			(1) 電気事業者の選択
			(2) グリーン購入の促進
			(3) 環境配慮契約の促進
			(4) カーボンオフセットの促進
			(5) フロン法における簡易定期点検の実施の徹底
ソフト	施設管理者	行政	(6) エネルギーマネジメントシステムの率先的な導入
			(1) デコ活の促進
			(2) 上下水道関連施設における処理量の低減
			(3) コミュニティバス運行事業について
			(4) レジ袋削減の推進
			(5) ごみの削減
		(6) 環境美化対策の推進	
		その他	

図 取り組み体系

Ⅴ. 計画の点検体制

本計画を総合的かつ機能的に推進していくため、南あわじ市カーボン・マネジメント推進委員会を設置し、より効果的で波及性の高い体制の構築を目指します。

表 各組織の主たる役割

組織	役割
市長	カーボン・マネジメント体制の総指揮を執ります。計画の策定、目標の設定、取組状況結果の評価を行います。また、評価の結果に基づき、取組目標や内容の改善など実行計画の見直し等の指示を行います。
カーボン・マネジメント推進委員会	推進委員を課長級の職員とします。計画案の策定、目標の検討を行います。また、推進本部の指示に基づき、見直し案の検討を行います。
カーボン・マネジメント事務局	事務局は環境課とします。推進本部、推進責任者と連携調整を図り、目標の達成に向けて取組を推進します。

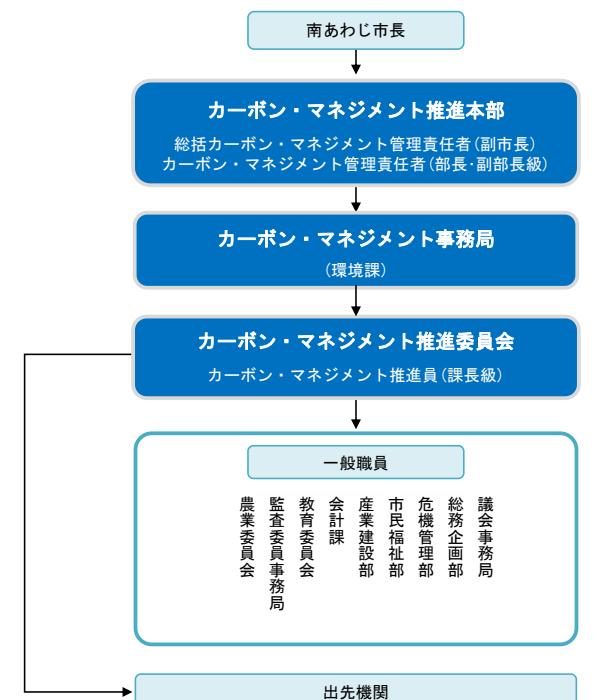


図 南あわじ市カーボン・マネジメント体制